

令和6年度第2回福島県立図書館協議会会議録

- 日 時 令和7年2月19日(水)
10時30分～11時40分
- 場 所 福島県立図書館 3階 第1研修室
- 出席委員 (五十音順) 神 野 誠
菅 野 隆 一
佐 藤 佐 敏
三 瓶 千香子
高 橋 正 人
中 村 充 幸
林 文 子
星 野 亜 希
- 教育庁社会教育課 主任主査 太 田 栄 一
主 事 樋 口 圭 亮
- 県立図書館 館 長 深 谷 一 夫
副館長 佐 藤 等
企画管理部長 古 川 純 子
資料情報サービス部長 鈴 木 史 穂
企画管理部 主任主査 渡 部 智
企画管理部 専門司書 加 藤 麻依子
資料情報サービス部 一般資料チーム 専門司書 橋 本 栄理子
〃 地域資料チーム 主任司書 梅 津 直 美
〃 児童資料チーム 専門司書 田 中 信 乃
〃 逐次刊行資料チーム 主任司書 鈴 木 知 基

1 開 会

企画管理部長の進行により定刻どおり開会した。

2 館長あいさつ

(略)

3 議 事

佐藤会長が議長の任に就き、協議会条例第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数の出席が成立要件であり、委員10名中8名が出席されていることから、会議は有効に成立していることを報告した。

(1) 議事録署名人の選出

議長が、議事録署名人の選出については議長指名でよいか諮り、「異議なし」を確認し、神野誠委員及び林文子委員を選出した。

(2) 協議事項

「福島県立図書館アクションプラン（第5次）」の策定について

佐藤議長 事務局から説明をお願いします。

企画管理部長 （資料1-1～1-3に基づき説明した。）（略）

佐藤議長 事務局から説明があつたが、皆さんから質問や御意見はあるか。

企画管理部長 本日欠席の委員から寄せられた御意見について、回答も含め説明申し上げる。

まず、御欠席の委員のうち、佐藤房枝委員からは特に御意見等はなかった。

佐藤美千代委員からは、御意見をいただいております、その詳細については本日の配付資料のとおりである。こちらについて事務局から回答する。

資料情報部長 まず、当館のDX化についての進捗状況については、昨年4月にデジタル化推進チームを立ち上げ、調査と検討を始めた。デジタル化推進チームは、この度の福島県立図書館デジタルビジョン図書館DXの原案を作成している。現在はデジタル化推進のための具体的な方法や必要な準備を検討確認しているところである。また、今後は図書館システム更新の機会などを捉え、より良い形にしていきたいと考えているところである。当館のデジタル化を進め、その経験や知識をもとに市町村図書館のDX化のサポートができるように尽力していきたい。

もう一つの御意見については、非常にありがたい御意見だと思う。ぜひ御協力をお願いしたい。

佐藤議長 ただいまの件について、関連した御意見等はあるか。それでは、ただいまの報告も含めながら次期アクションプランについて、広く御意見、御質問をいただきたい。

高橋委員 今回の資料は、前回の資料に加えて、精緻さが増したと思う。以下は感想だが、何件か文言をまとめる時期になるのでお伝えしたい。ページを追っていくが、一つは、注釈はすごく大事だと思う。注釈に関して資料1-3で前に頂いたものを少し見ながら、おそらくページ付けはほぼ同じだと思うので、今日のペーパーのページともしかしたら相違があるかも知れない。

1ページ目のAI、アーティフィシャルインテリジェンスという形で英語の単語を述べているのはすごくいいことだと思う。同様に、デジタルトランスフォーメーション、3ページの下のDAISYというのも聞き慣れない単語である。おそらく、県民の皆様方にとって、原語を入れておくというのは、注釈としては非常に重要になると思うので、DXに関してもそのような形にするといい。同様に、3ページの下の注釈、NDL、ナショナルダイエツトライブラリーになると思うが、これももし、参考で紙面が窮屈でないようであれば、原語を入れておくといふ非常にいい。注釈は見る方も多いので、こうしておいてはどうかと、これは一つのアイデアである。同様に、1ページのAIであるが、アーティフィシャルインテリジェンスの部分で本文にまでは入れる必要はないと思うが、このアクションプラン第5次は、後でまた振り返るという使命もあるかと思う。令和12年度、この先どうなるか分からないような世界になるかと思うが、そう考えると、現下の話題になっている生成AI等も本文に入れる必要はないと思うが、注釈の部分で例えばAI人工知能と書いてあるが、若干追記してこの令和7年の現在において、生成AI等の活用も広く云々というようなのもあればいいと、これは提案である。全然無視して構わないが、後で振り返った時に3年後、4年後にそういえば確かにあの時に生

成AIが話題になり、かなりAIの進化形になっているなというようなことも一つかなと思ったので、これは無理にとは全然言わないが、この価値が第5次アクションプランを令和12年度辺りに見た時に、という意味もあるのかと思った。注釈の部分である。

加えて、文言のほうは、本当に細かいものが多いので、あまり細かくは言わないが、後で事務局にお知らせしたいが、ポイントはいわゆる書き言葉と話し言葉が若干混在していると思ったので、その辺のところと、後4ページと5ページだけ少し伝えと、例えば、5ページの指標④の1番最後の行、「順調に数字を伸ばしています。」6ページだと、ちょうど真ん中のページに「大きく数値を伸ばしています。」「数字を伸ばしています。」「数値を伸ばしています。」という部分などとか、あるいは6ページの(1)の上から三つ目の丸、「様々な、」これが漢字になっているが、後半の部分だと平仮名で、「さまざま」になっている。些末なレベルだが、この辺は後で事務局に伝えて文言の整理が可能かどうかを検討いただきたい箇所が20か所ぐらいあったので、申し上げた。

佐藤議長 ただいまの件は、事務局で御意見をいただき修正していくということでよろしいか。

高橋委員 了解する。

資料情報サービス部長 AIと同じようにDX、NDLなど、略称のところも分かるように、英語の記載をしたい。また、生成AIについては、検討させていただきたい。また、表記も精査して、できるところは統一させていただく。

三瓶委員 私も今の高橋委員と同じで、生成AIという言葉は抜いてはいけないのではないかとと思う。AIとその先の生成AI、ジェネレーティブAIはかなり汎用性が違う。そういう意味では生成AIをいかにどう使って、この読解力、あるいは、ものを読む、あるいは、読み書きそろばんでいう発信力が、かなり重要になってきていると思う。AIは、もちろんネットワークを使う時のAIというテクノロジーと、後は図書館とか、こういう本を読む、今言った読解力や活字に関することになると、ChatGPTも含めて、共存・共栄をどのようにしてかなければいけないのか。敵ではなくて、そういう意味では、どのように生成AIと、本、図書というもの、文献というところとか、データというものとどのように共存できるかというような文言をどこかに入れたほうがいいのではないかと。

余談だが、大学によっては、あるいは学校種によっては生成AIは、非常に言語道断だと考える大学も結構あり、使うべきではないという意見があるが、アメリカも含めて、そういう考え方が非常に今ではナンセンスで、生成AIをどう使ってリテラシーを高めながら、要するに本や活字にすごく親近感を持たせていくかという方が大事だと思うので、そういう意味では生成AIという言葉はAIと同列に、やはり大事に使った方がいいのではないかと。この間、前のところであまり考えていなかったが、自分も今ChatGPTを相当使っていて、やはり大変便利で、人間として試されるところも多々あり、そういう意味では、生成AIは絶対手離せないものになってきていると個人的に思っているの、どこか入れられるところがあったらということだ。もう3月にはホームページにアップすることなので、大きく変えることはできないと思うが、御検討いただきたい。

資料情報サービス部長 現場の話も、教育現場の話もお聞きでき、とても参考になる。実際に、今、デジタル化推進チームでもいろいろ検討、研究というか、勉強させていただいているところでもあり、図書館でどのように活用できるのか、どのようにつき合っていくのかと

いうか、そういったところを考えているところでもあった。検討させていただきたい。

佐藤議長 これはアクションプラン第5次のどこかで少し加筆が入るということでしょうか。

では、その検討の方でよろしくお願いする。

林委員 資料1-1の指標のところ、前回の資料では3-3になっていて、見比べながら読ませていただいたが、前回、元になっているのが令和6年度だったが、今回から令和5年度となるのか。

企画管理部長 今ほどご質問いただいたのは、指標の始まりのところについてのご質問か。

林委員 そうだ。

企画管理部長 前は令和6年度になっていたということだが、次のアクションプラン(第5次)については、令和7年度から始まるということで、その時に前年度の数値で6と入れてしまっていたが、この指標の基準値を作る際に、6年度はまだ続いているので数字が出てこない状況だった。従って、基準値は令和5年度とし、令和6年度も参考値として持ちながら、推移として追いかけていく、目標値に向かって高めていくということで基準値を令和5年度としたところだ。

林委員 了解した。それも含めて後、残り3点ほど、お聞かせ願いたい。

一つは、今の基準値の問題でもあるが、資料1-3の10ページで、関連指標の実績で指標の⑩、令和5年度の数値が171点になっているのに対して、目標値が150点になって、目標値のほうが低いのはなぜなのか。

もう一つは、11ページ、利用者等アンケートの結果で対象者がア、イ、ウとなっているが、イとウは、県内図書館、県内図書館と両方書いてあるので、できれば後ろの文言のように県内公民館図書室と県内市町村図書館と書いていただいた方が初めて読む者にとっては、そういう違いかと分かるのではないか。

それから、同じ資料の17ページだが、1-1-2の高齢者、障がい者、外国人の方が利用しやすい資料の充実及びサービスの提供という所に、サピエ図書館があり、もちろん注釈はあるが、ここを読んでいくと、「音声で提供するネットワークであるサピエ図書館、多言語資料コーナー等により」と書いてあり、「より」という文言だけで、高齢者、障がい者、外国人の方が利用しやすい環境の構築に努めるというようになるのだが、サピエ図書館は現在、県立図書館とリンクされて、障がい者登録している人が利用できる状態であると思っていたが、それとさらにサピエ図書館とリンクを張ってとか、あるいはもっと広い人が利用できるようにするのだとか、何か、新しい取り組みとして、「より」の中身が少し入ると分かりやすいのではないか。

最後のお願いは、佐藤委員もおっしゃっていたように、県立図書館の素晴らしさや取り組みんでいる事業等の広報がとても大事だと思う。14ページの(3)読書バリアフリーの推進というところが関係すると思うが、せっかくこれだけ素晴らしい環境と蔵書内容とを持っている県立図書館が、さらに多くの方に広く利用していただくためには、やはり広報が大変大事ではないか。なぜ利用されないのか。障がい者や、県立図書館には行ったことがないという人達が、どうしたらこの素晴らしさに気づいて県立図書館を利用する一因となるのかと考えると、ニーズというのか利用していない方の、声等を聞く方法等も使って、どうしたらそういう方が県立図書館の素晴らしさを知っていただく機会になるかという、そんな、広報に当たるのか掘り起こしにあたるかは分からないが、

そんなのも入ってくれば素敵だと思って読ませていただいた。

全体に文言が大変整理されていて、前回読んで分からなかった箇所も今回、読ませていただき大変よく理解できた。御苦勞に感謝する。

企画管理部長 事務局より御説明する。

まず1点目、10ページで御質問頂いた指標⑩、アクションプラン第4次の指標の⑩について、目標値が令和5年度より低い、ということの説明だが、こちら第4次については令和2年度を基準値として令和5年度の目標値を定めたものである。こちらについては、その時は150点ぐらいかと目標を定めたが、それを超えて達成できたので、目標よりも多く、171件ということで目標を上回って達成できたというものである。

続いて、次の11ページだが、こちらについては、イが県内図書館、ウが県内公民館図書室という文言が正しいものであるので、修正させていただく。

そして、17ページだが、1-1-2、3行目、「サピエ図書館、多言語資料コーナー等により」、というところで、もう少し具体的にという御意見をいただいた。こちらについては「より」のイメージとしては、「サピエ図書館」、「多言語資料コーナー」等、こういったものを活用してというような意味で含めていたが、御意見をいただいたので、何か具体的な文言、分かりやすいものの説明を入れられるかどうか検討してまいりたい。

最後に事業の広報等について、また、ニーズ把握については、御意見頂き感謝申し上げます。こちらも今後の事業構築の上で、念頭に置いて進めていきたい。

佐藤議長 では修正をお願いします。

中村委員 資料の作成、本当に大変分かりやすく、方向性が見える中身になっていると感じる。

その中で二つほどお聞きしたいが、先ほどDX推進チームが立ち上がっているということもあり、デジタル化を推進していくということなのだろうと思うが、今このアクションプランが出て、推進チームで検討しているデジタル化の推進が今後どのような方向性になっていくのかというところで、今は検討段階だと思うので、お話しできることがあればお聞かせいただきたい。

後は広報という観点で、学校図書館の運営にも参考になる部分がもしあれば、ぜひ今後、情報提供いただきたい。以上2点になる。

資料情報サービス部長 まず、デジタル化推進チームの現在の活動についてであるが、資料1-2の横長の資料の裏面をご覧ください。こちらのポンチ絵の裏側に、具体的にこちらを進める項目とその方法、そして留意事項とを書いている。実際にこれを進める上で、その留意事項や何が必要かなどと、具体的に検討したり、もちろん先ほど御指摘いただいたAI、生成AIについてなども、試行事業として始めていたり、チャットボットを使用している図書館なども既にあるので、そのようなことを調査している。どのように当館で実現できるか等、何を選んで何をやるべきかということも検討しているところである。ただ、まだ全体の予算等がそこまでいっていないので、まだ検討している段階であり、具体的にこうするということは申し上げられないが、調査を進めているところである。

それから、学校図書館についてであるが、もちろん当館のデジタル化を進めて、ホームページ等で公開することによって、学校でもぜひ活用していただきたいと考えているので、御協力いただきたい。

佐藤議長 このDX化については、先ほど三瓶委員からもお話があったが、令和12年までどのように変わっていくかというのは、なかなかこの職場でも読めないかと思う。あまり明確な形で書くことは難しいかと思うが、これから修正もあるのではないかということも踏まえながら、そのような文言を入れていってもらえたらと思う。

星野委員 今の学校図書館の話題からは少し離れて、お話させていただきたい。何回かこの協議会に参加させていただき、やはり、県立の図書館と市町村、そして学校の図書室等の役割というのは違うのだというのが、私自身大変、勉強になっている。

今、本校の例でいえば、学校司書は通常常勤での勤務はしていない。市の予算の関係もあり、週に2回が実情だ。時々来る学校司書と話をすると、色々な研修を受けたいというような話も聞こえてはくるが、予算等の関係で、その辺は自主的な研修に任せているところも多いのかと思う。

指標は、このアクションプランにもあるが、資料1-3の21ページになるが、今後、学校の方に司書教諭や学校司書等への支援が、実際、今はどのぐらい支援が行われているのか、教えていただければと思う。

またその次の、2-4の学校図書館への支援及び連携についても、例えば学校図書館サポートセットをどうぞというような通知文は、私も学校で目にしているが、実際、こちらはどのぐらいの利用があるのか教えていただきたい。もしかすると指標⑥と関わってくるのか。

資料情報サービス部長 学校図書館について、まず研修の機会等をおっしゃっていただいたが、オンラインでの初任者研修などに参加していただけるようにしている。また、期間限定でお申込みいただいた方に、ユーチューブ等で見ていただけるようにしたいと検討しているところである。実際にこれまで研修後にユーチューブで見ていただいたコマもあるので、時間にとらわれずご利用いただければ、また、ここまで学校図書館の方達が来館されるのも大変だと思うので、そこにいながら研修できるという方法も検討している。

それから、サポートセットについては、先ほど市町村の図書館や学校図書館の役割と県立図書館の違いということをおっしゃっていただいたが、学校図書館はまず、自治体にある市町村の図書館が、身近で子供達が利用しやすく、サポートしているというのが現状であると思う。しかし、福島県の場合は図書館設置率が低く、図書館がない自治体も数多くあるので、そういったところを中心に公民館図書室をバックアップをしている所ではあるのだが、そのバックアップをすることで、学校図書館をサポートする、市町村支援からまた学校図書館にサポートするというような形をとっているところだ。学校図書館サポートセットも使いづらい、分かりづらいというような御意見もあるので、現在、使いやすくするような工夫を検討しているところである。実績については田中児童資料チーム班長より申し上げる。

田中班長 今年度の学校図書館サポートセットの利用実績については、1月末現在で12セット、学校数としては、5校から6校ぐらいの利用にとどまっている。

佐藤議長 よろしいか。

林委員 私自身も現役だった頃こちらを利用させていただき、学校図書館協議会の研修会等で大変勉強させていただいたが、まず、今話題になった学校図書館サポートセット、私は遠隔地で図書館のない所に勤務した時に借りた覚えがある。ただ、学校のニーズとそのサポー

トセットの内容というのが、なかなか上手くフィットしなくて、借りてはみたものの毎年借りようかというところはいかず、他の手段を探そうとなってしまう経緯がある。そのようなことがあるので、サポートセットの選書も含め、少し現場の声を聞いて学校の先生達の研究している教材の内容等に合わせて、サポートセットの選書なり、それから提供セット数等の検討が必要なのではないかと思う。小学校では教科書が進んでいくと皆、同じ時期に同じセットが必要になる。もう借りられてしまって借りられなかったというようなこともあるので、市町村に、図書館のない学校こそ、そういうところが非常に助かるころなので、学校の要望と上手く合う内容にしていただけたら嬉しいと考えている。

資料情報サービス部長 私どもの広報不足というところがあると今、感じたところであるが、現在の学校図書館サポートセットは、オーダーメイドでセットを作っている。こういった本、学校の単元等でこういったもので使いたい、こういったテーマの資料が必要だということを書いていただき、お申込みいただくとこちらで資料を選んで、そこでその時の旬な本、1番この本が良いのではないかといいものを選んでお送りするようにしているので、現在はご要望にお答えできているのではないかと考えている。ただし、おっしゃるとおり単元が重なることがあるので、何校にもお送りできるという状況ではない。同じテーマの場合には1校など。単元の時期をずらしていただけるととても助かるのだが、なかなか学校では難しいところかと思われるので、そういったことで、貸出が伸びないところもあるのかとは思っている。より良い形にしていきたい。ぜひ学校の関係者の方々にオーダーメイドで学校図書館サポートセットを提供しているとお伝えいただきたい。

林委員 先ほど大変勉強させていただいたというお話をしたが、現場の司書教諭や学校司書の声としてはやはり、司書教諭にはなったものの、あるいは学校司書をやってはみたものの、現実的な仕事に追われていて、本当に研修で自分のスキルを磨く機会が少ない。それで、おっしゃるとおり、県立図書館に足を運べる状況ではないので、県立図書館のサイトを見ると、例えばレファレンスの技術等の資料があるというのがありと見ることができると思う。デジタル化はもちろん大変大事だと思うが、県立図書館のホームページを見ると、ここは使えると思うようなページがもっと沢山あったら、県立図書館が県内の読書活動の推進の要になっていけるのではないかなと思うので、ぜひそういう資料提供の場としてのホームページも内容を考えていただければうれしいと思う。

佐藤議長 事務局お願いします。

企画管理部長 私どもは基本的には図書館で公共図書館や、また、それを通じた学校の図書館の支援という形になっているので、司書教諭の皆様については、県庁担当課と調整しながら、何かできることはないか探していきたい。

三瓶委員 これは3月にHPへアップという形になるので、文言云々ではなく今の林委員のお話と同じであるが、それこそ、デジタルDX化になるっていう中で、各学校司書や司書教諭、大学の先生等、そういうところの御協力を求めて、要するにユーチューブではないが、オンデマンドの教材を作ってもらい、ホームページにアップすると、まずそこを見れば、私はあまり司書に関しては詳しい訳ではないが、レファレンスに関してはこれ、文献検索の云々というのはこれ、というのでクリックすれば動画も出てくるし、関連資料はここでダウンロードできますというのが、色々な国の政策等でも、また社会教育関係ではそういう教材も作っているの、国としてはそういうふうになり前になってきていると思うので、

県もホームページのポータルサイトのようなもの、人材教育をやはりどういう風にデジタル化していけるか、作るのは1回は大変だが、後は余程時代が大きく変わらない限りは、3年から5年は同じ内容で使えるのではないかな。

先ほどの図書館未設置町村がとても多いという話もあるとすれば、図書館教諭とか、司書教諭の先生がいないところも多々あると思うので、誰でもそういうものを入れて、専門分野的なスキルアップもできるし、あるいは、その公民館の図書室でレファレンスを少しアップスキリングしたいという人たちにも見られる動画にしていければ、それがDXなのではないかと思う。やるのは大変だが、やってしまうとおそらく5年ぐらいは楽になってくるのではないかな。

資料情報サービス部長 先日、学校図書館の司書や司書教諭の教員の方とお話する機会があったが、実際に国（文部科学省）の学校司書のモデルカリキュラムによる養成プログラムについて検討しているというお話であった。実際に通信教育のような形で有料でされているものと、同じようなものを果たして当館で提供させていただけるのか、ということもあるとは思っている。図書館職員のスキルアップのために、国立国会図書館が遠隔研修として、デジタルで公開したりしているプログラムもある。当館でどこまでできるかというのは分からないところではあるが、検討の材料にさせていただきたい。

企画管理部長

今、お話いただいた、いつでも見られる、後からでも見られるというのは、振り返りの際に非常に役立つものだと思う。当館でも、直接司書教諭向けではないが、司書向けまた公民館図書室向けの初任者研修については、昨年度から一部、期間限定ではあるが、オンラインで実施、かつ後から見返せるようなオンデマンドの研修について一部採用したところである。こちらについて、特に初任者の方は、あの話は聞いたけどもう1回振り返りたいというようなことも多々出てまいりと思うが、そういった振り返り可能なものについて、そういった形での研修、今後とも検討していきたいと思っている。司書教諭については、担当課と連携しながらこういった形でその司書へ向けた、また公民館図書室へ向けたものから、何か共有できるものがあれば、それを利用させていただけるような形として何か少し検討していきたい。そちらについては、また別途、併せて検討したいと思う。

佐藤議長 よろしいかな。

これは、アクションプランの文言を変えろということではなく、検討の今後の材料にさせていただくということで、御意見をいただいた。

菅野委員 とてもすばらしい計画だと思うが、実際、これをどう実効性を持たせるかというところが、これからの課題だと思う。今、県のほうで予算が発表されたが、来年度以降の予算の見通しというか、デジタル化を進めていく上でもかなり、そういったものは必要になってくるかと思うので、その辺の状況がどうなっているかということも社会教育課もおられるのでお尋ねしたい。後、自治体がこの計画を関係者がきちんと把握し、認識してやらないと、一方通行になってしまつて連携していかないと、目標は達成できないし、本当に県民のためにはならないと思うが、その辺の意思疎通というか、この計画をホームページで公開するのは分かるが、そういった実際に現場の方々にどう知らしめていくかというところを伺いたい。

企画管理部長 今、御指摘いただいた二点のうち、予算の部分である。こちらについて、私どもの方でも今ご指摘あったようにどう実効性を持たせていくかという裏には、予算が必要になってくるところだが、こちらについては全てが担保されているという状況にはないので、必要なものに優先順位をつけて適時適切に予算を要求してまいりたい。

また、市町村への周知については、ご指摘いただいたとおりである。ホームページに載せるのみではなく、当然ながら別個で直接メールなり原本なり、市町村の皆様にお知らせした上で、それぞれの事業を実施する際に丁寧に説明しながら、参加の呼びかけや、またこんなものもありますよという周知等、そういったものについて個別に行っていくたい。

佐藤議長 いかがか。

神野委員 少しお願いだが、この専門用語、各ページに載っているかと思うが、一つにまとめた方が、この言葉はなんだっただろうという時に読みやすいかと思う。一般の方向けになっていると思うので、その方がありがたいのではないか。

企画管理部長 そのページの下にということではなく、巻末にまとめた方が、それぞれ他のページに出てきた時も見やすいというご意見をいただいた。本件については、後ろの方にまとめることも含め、検討の上調整したい。

佐藤議長 他にいかがでしょうか。

三瓶委員 第5次とは話題が違うが、今の話で、私はホームページをしっかりと勉強しないまま参加しているのだが、例えば、図書館関係者だったら分かるけれども、一般的には分からない言葉、レファレンス等もそうだし、今たまたま21ページでブックトーク等、図書館に関わる専門用語というか知っておけばいいのではないかという辞典みたいなもので、ホームページでクリックしたら出てくるような、それこそそういうサイトはないのだろうか。私は、最初に司書関係の関わりになった時に、置いてきぼり感を持った。皆が知っている体裁でこう話しているのだけど、恥ずかしくて質問できなかつたりとかしていたので、そういう何かアイウエオ順の、知っておいたらいい辞典のようなもののページがあったらいいのにと、ふと思った次第だ。

企画管理部長 そういうページは、今はなく、私も行政職員だが異動してきた時に、これは何だろうというのは確かに用語が沢山あり、そういったものを作ることによって皆様に図書館を身近に感じていただくきっかけになるというのも一つかということ、今、御意見いただきながら思ったところである。例えばこの注釈を、そのまま転記する等少し生かせるところがあると思うので、少し長い目で検討したいと思う。

佐藤議長 あると便利ですね。よろしくお願いします。

高橋委員 資料1-1と1-2は、非常に分かりやすく見やすいと思う。ポイントとしては、本文と、いわゆるまとめたものが相互にすぐに見やすくなる方がいいという、そういう観点でこちらの資料1-2のデジタルの部分の、横版の部分のデジタル化の推進が①になっているが、資料1-1ではローマ数字のⅠになっている。同じようにローマ数字のⅡを②にしているが、例えばこれは一緒にした方がいいだろうというのが基本的なところである。同じく、①デジタル化の推進の下の方に福島を伝える資料のデジタル化の後に、私も今入れたが4-2-2という本文と整合をとらせていくといいかと思う。もちろんポイントは小さくして構わない。

ただ、福島を伝える資料のデジタル化という風にこの一覧を見た時に、大変読みやすい。ただ、どこにあるの？という形になった時には、レファレンス性というか相互性をきちんと担保しておいたほうがいいのではないかというのが一つ。それから、20ページであるが、今、学校、小中高では、探究という言葉がキーワードになっている。郡山高校でも探究科が新しく県の方でもスタートしたり、いわゆる、もう問題解決もそうであるが、探究的な学びということで言及してある。資料1-2の②デジタル資源の収集・提供の中で、調べ物に役立つ情報へのリンクというのは悪くはない。ただ、我々のように、少し教育に携わっている者からすると、探究的な学び、あるいは調べ物に役立つ情報へのリンク的なそういう部分があるだけで、このデジタル資源の収集提供という大枠の中で、県立図書館、探究的な学びにも支援していただいているのだというのが見えるので、本文に載っているものの中で、もし可能であれば特出しした方が、非常に幼小中高、大学、もちろんこれも当たり前であろうが、現場だとその辺を少し感じたので、ご参考までにこの本文、それから1-1、1-2の整合を取って、よりそれこそファインダビリティと書いてあるとおりにそこは見やすくなっていた方がいいと思う。

企画管理部長 デジタルプランの中の、ローマ数字と丸数字の部分については、整合性を取るよう検討する。そして、そのどれがどの項目と関連があるものになるか、ということについては、概要版には記載したが、本文には記載が入っていなかったかも知れないので、それを入れ込むかどうかについては別途、検討させていただく。

佐藤議長 他はいかがか。

委員の皆様から、沢山の御意見があった。ありがとうございました。

菅野委員から、今後の予算を含めた、どのように進められるのかという実効性についてお話があった。おそらく復興予算もどんどん減って来るだろうし、それから、子供達の数も例えば、これからどんどん福島県で減っていく。目標値を私はもう少し少なくしても、ここまでは、まだまだ6年後、子供の数が減ってくるのに、この冊数ももっと少なくてもいいのではないかと等と思いながら見させていただいた。

デジタル推進チームの方も、何人でやっているのかとか、そのようなことを少し思い図ったが、できる範囲内での県民のための御努力をよろしくお願いしたい。

それでは、ただいま皆様からいただいた御意見については、事務局で整理していただき、委員の皆様にお諮りした上で次期アクションプランへの反映につき、検討させていただくということでよろしいか。

それでは、どのように進めていくのかについて、事務局からお願いしたい。

副館長 今ほどの件について、委員の皆様から頂いたご意見を踏まえた修正案を作成した上で、書面、メール等で皆様にお諮りをして、後、併せて郵送でもお送りした上で最終的な案をまとめていきたいと考えている。よろしくお願い申し上げます。

佐藤議長 委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、メールないしは書面で見たものについて、もう一度御連絡をするということ、で、よろしく申し上げます。

(3) その他。

佐藤議長 次にその他として、委員から何かあるか。他にないようなので、事務局からは何かあ

るか。

副館長 重ねてではあるが、3月にアクションプランを公表する予定でいるので、それに間に合うように今、申し上げた最終案をお送りしていきたいと思うので、御協力よろしく願います。

佐藤議長 それでは以上をもって、本日の議事を終了する。

皆様の御協力により、本日の議事の全てが終了したので、議長の任を解かせていただく。感謝申し上げます。

館長 本日は、次期アクションプラン、並びに図書館に関し、御意見をいただき、感謝申し上げます。いただいた貴重な御意見については、今後の図書館運営に役立ててまいりたい。本日は、ありがとうございました。

4 閉会

議事録署名人

裨野誠



議事録署名人

林文子

